

平成23年11月宮崎県定例県議会

産業再生・エネルギー対策特別委員会会議録

平成23年12月9日

場 所 第4委員会室

平成23年12月9日(金曜日)

委員外議員(なし)

午前10時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

1. 「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表の進捗状況について
2. 平成23年度宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業(口蹄疫復興財団)の採択について

商工観光労働部

1. 口蹄疫復興に係る中小企業応援ファンド事業及び観光関連対策の取組状況について
2. 製造業の現状と県の取組について
3. 商工観光労働部における「地域発」産業創出の取組について

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員(11人)

委員	長	太田	清海
副委員	長	蓬原	正三
委員		福田	作弥
委員		中野	廣明
委員		横田	照夫
委員		松村	悟郎
委員		後藤	哲朗
委員		西村	賢
委員		重松	幸次郎
委員		岩下	斌彦
委員		有岡	浩一

欠席委員(なし)

説明のために出席した者

農政水産部

農政水産部長	岡村	巖
農政水産部次長 (総括)	緒方	文彦
農政水産部次長 (農政担当)	押川	延夫
農政水産部次長 (水産担当)	那須	司
畜産・口蹄疫復興対策局長	永山	英也
農政企画課長	郡司	行敏
農政企画課 ブランド・流通対策室長	鈴木	大造
地域農業推進課 連携推進室長	工藤	明也
農業改良対策監	戸高	憲幸
農産園芸課長	加勇田	誠
復興対策推進課長	日高	正裕
畜産課長	児玉	州男
畜産課 家畜防疫対策室長	岩崎	充祐

商工観光労働部

商工観光労働部長	米原	隆夫
商工観光労働部次長	長嶺	泰弘
商工政策課長	後沢	彰宏
商工政策課 金融対策室長	菓子野	信男
工業支援課長	富高	敏明
商業支援課長	金子	洋士
労働政策課長	篠田	良廣
労働政策課 地域雇用対策室長	平原	利明
企業立地課長	黒木	秀樹
観光推進課長	向畑	公俊

工業技術センター所長 橋 口 貴 至
食品開発センター所長 工 藤 哲 三

事務局職員出席者

政策調査課主幹 高 村 好 幸
政策調査課主査 壺 岐 さおり

○太田委員長 ただいまから産業再生・エネルギー対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。当委員会では、口蹄疫からの再生復興に関することが調査事項の一つであり、5月27日の第1回委員会で調査を行ったところであります。その後、県内調査において訪問しました川南町では、再導入の割合が頭数で36.8%にとどまっていること、埋却地からの農地再生を図るための制度がないことなどの説明を受けたところであります。

そこで、本日は、まず、農政水産部、商工観光労働部の出席を求め、口蹄疫からの再生・復興方針工程表の進捗状況やファンド事業の取り組みなどについて説明いただきます。休憩を挟みまして、前回の委員協議において、中野委員から本県の製造業の状況、岩下委員からベンチャー企業の状況について意見をいただいておりますので、商工観光労働部から、製造業の現状や取り組み、産業創出の取り組みなどについて説明をいただきます。その後、次回委員会等について御協議いただきたいと思います。このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。執

行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部と商工観光労働部の関係課においていただきました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○岡村農政水産部長 農政水産部及び商工観光労働部でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

本日は、報告事項が3件ございます。

まずは、お手元の農政水産部の産業再生・エネルギー対策特別委員会資料を1枚お開きください。目次にありますとおり、「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表の進捗状況につきましては、工程表の各項目に掲げた具体的な取り組みに対応して、現時点での進捗状況と課題を整理いたしました。次に、口蹄疫復興財団のファンド事業につきましては、今年度に採択しました48件、3億5,200万円余の事業について、各採択事業の概要等を整理いたしました。また、商工観光労働部からは、別冊でございますが、口蹄疫復興に係る中小企業応援ファンド事業の助成状況や観光関連対策の取り組み状況を取りまとめましたので、この後、関係課長から説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○日高復興対策推進課長 工程表の進捗状況につきまして御説明させていただきます。

特別委員会資料の1ページをお開きください。工程表につきましては、昨年8月に策定されました再生・復興方針の具現化に向けまして、本年5月に今後3年間で取り組むべき課題を整理

して道筋を示したものでございます。特別委員会資料の1ページから3ページにおきましては、その取り組むべき課題につきまして項目の欄に示してございまして、その進捗状況について主なものを御説明させていただきます。

まず、1ページの項目1、防疫体制の強化についてでございます。この項目につきましては、昨年と同じような事態を二度と引き起こさないための防疫体制を強化する取り組みでございまして、まず、家畜防疫員の確保でございしますが、国の検証報告での防疫員の数が少ないという指摘も踏まえまして、県職獣医師の確保を第一に進めますとともに、全戸巡回等の当面緊急的な取り組みといたしまして、進捗状況の欄に記載してございますように、9月1日には県職畜産職の83名を家畜防疫員として任命してございます。また、10月28日には、民間の獣医師として12名を非常勤の家畜防疫員として任命したところでございまして、今後、共済組合の獣医師等につきましても任命する予定としてございます。

次に、関係機関との連携でございしますが、4月18日に4団体と、11月25日に17団体と、それぞれ防疫協定を締結したところでございます。その詳細につきましては、別途資料がございしますので、また後ほどそちらのほうで御説明申し上げます。

次に、マニュアルの整備、防疫演習でございしますが、昨年の経験を踏まえまして、4月に防疫マニュアルを改定するとともに、マニュアルの検証と初動防疫に際しての関係機関団体等との連携を確認する観点から、4月と11月に防疫演習を実施したところでございます。

水際防疫の徹底でございしますが、空港、港湾などを管理する8つの団体と防疫協定を結んだところでございます。

また、飼養衛生管理基準の徹底という欄がございしますが、現在実施しております家畜防疫員による全戸巡回調査の中で、新たな基準の周知徹底を図っているところでございます。

また、市町村間の協力等というところがございしますが、この中では、12月までに県内の全地域での連携協定が締結されるというような状況でございします。

埋却地の確保でございしますが、現在、市町村と連携いたしまして、確保状況の把握なり、確保に向けた指導・助言を行っているところでございしますが、10月現在では、畜産農家の約8割で埋却地が確保されているという結果になってございます。今後、全戸巡回調査の中で、より精度の高い調査及び指導・助言を行うこととしてございまして、あわせて、万が一使えない場合に備えまして、公有地のリストアップ等を進めることとしているところでございます。

次に、2ページをお開きください。2の畜産経営再開への支援でございしますが、経営再開の支援といたしまして、ここに掲げてございしますように、現地指導班によりまず経営再開を逡巡しておられる農家への指導を実施するとともに、飼養密度等に関する意見交換会や牛肉・豚肉のあり方に関する意見交換会を開催しまして、その考え方の整理を行っておるところでございします。

次に、3番目の産地構造・産業構造の転換でございしますが、まず、耕種への転換につきましては、耕種への転換を促進するために、冷凍野菜加工施設への支援を行い、8月には竣工され、12月には商品の販売が始められたところでございます。また、6次産業化につきましては、農業振興公社に6次産業化プランナーを設置しまして支援を行うとともに、児湯地域において

は、養豚農家の行う加工品の製造販売や農産物の加工などの取り組みが進められつつあるところでございます。

次に、こころと身体のケアでございますけれども、西都・児湯地域の農家を中心にしまして、現在、こころのケアに取り組んでおりますけれども、この継続的な支援を行うとともに、精神保健対策のマニュアルを整備したところでございます。

地域振興対策につきましては、ファンド事業の採択を10月に行ったところでございますが、その内容につきましては、後ほど、ファンド事業の概要のところでも御説明させていただきますと存じます。

次に、3ページでございますけれども、経済雇用対策ということでございます。

中小企業支援におきましては、これまで、中小企業応援ファンド250億円の果実を活用いたしまして、26市町村で、プレミアム商品券や地域活性化のイベントなどの開催、こういったものを支援しているところでございます。

次の雇用対策におきましては、ふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用いたしまして雇用の創出を図っているところでございます。

次の観光関係でございますけれども、これもまた後ほど御説明申し上げますけれども、口蹄疫復興財団の事業等を活用いたしまして、観光コンベンション協会や関係団体と連携しながら、コンベンションの誘致なり修学旅行等の誘致に取り組んでいただいているところでございます。

次に、本県イメージの回復でございますけれども、県内の関係者で構成されますオールみやざき営業チームを中心にいたしまして、これによります東京や福岡での活動を行ったところで

ございます。

次の商業、サービス業や製造業につきましては、物産展なり産業活性化セミナーなどの開催や、農商工連携応援ファンドを活用しました支援に取り組んだところでございます。

最後に、口蹄疫復興対策運用型ファンドによる支援につきましては、これまた後ほど別な資料で御説明させていただきます。

1ページめくっていただきまして4ページでございますけれども、先ほど、全体の概要の中で御説明申し上げました市町村の防疫協定の締結状況でございます。県内なり県境の防疫の連携協定というものがここに掲げておりますような締結日で締結されている状況でございます。

また、5ページでございますけれども、これも先ほど御説明申し上げましたけれども、県内の関係団体との防疫連携協定ということで、殺処分関係では、県の獣医師会、農業共済組合連合会など、もしくは職員動員、それから予防対策というような対象業務に基づきまして、ここに掲げておりますような団体等、合計で29の団体になりますけれども、それぞれ締結をさせていただき、初動防疫の迅速化を図ろうということで考えておるところでございます。

続きまして、委員会資料の6ページをお開きください。口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の採択状況について御報告いたします。このファンドにつきましては、去る10月19日でございますけれども、平成23年度の事業の採択につきまして公表いたしましたところでございます。7ページ以降に採択事業の一覧表を添付してございますので、これは後ほどごらんいただければというふうに考えてございます。

採択に当たりましては、6ページの1の採択方針にございますように、財団の設置目的や事

業計画に沿った取り組みを採択したところをごさ
いまして、助成対象は全部で37団体48事業、
合計で3億5,207万5,000円でございます。

事業ごとの概要といたしましては、3に掲げ
てございますように、まず1番目としまして、
市町村の復興支援事業というものがございま
す。その中で、西都・児湯地域の6団体6事
業で7,858万5,000円となっております。この西
都・児湯地域の市町村の行う取り組みにつ
きましては、所要額を支援することとしてご
さいまして、23年度につきましては、それ
ぞれの取り組みの実施に向けました設計費
なり、それから、一部の市町村におきま
して整備事業等を行うこととなつてござ
います。また、あわせて、各市町村の取
り組みがそれぞれ有機的に結合して、一
体となった交流人口の拡大に寄与するよ
うに、あわせてソフト的な支援を行うこ
としてございます。

なお、西都・児湯以外の市町村につきま
しては、この市町村の復興支援事業の中
で別途支援を行うこととしてございま
す。本年度につきましては申請がござ
いませんでしたが、それぞれ地域の活
力を引き出すための特徴ある事業とい
うことで、例えば、情報発信であった
り需要拡大のための事業などにつ
きまして実施することとしてございま
すので、24年度以降、支援して
まいりたいというふうに考えてござ
います。

次に、(2)のみやざき観光再生事業で
ございす。この事業につきましては、
地域の1団体4事業で1億2,000万
円でございます。本県のイメージア
ップに向けました取り組みなり、修
学旅行、もしくは古事記編さん1300
年などに係ります観光客の誘致であ
ったり、スポーツキャンプの取
り組みなどを支援するものでござ
います。

次に、(3)の商工業等経済復興支援事
業で

ございす。これは地域の4団体10事
業で4,614万5,000円ございま
す。①の地域商工業等経済復興支
援でございますけれども、商工業の
実態を踏まえた効果的な支援を行
うために、提案公募型によりま
して、地域の商工団体から応募の
あった事業の中から採択事業を
決定したものでございす。地域の
3つの団体から応募のあったも
ので、それぞれ地域の商工団体の
事業も含めまして9つの事業を
支援するものでございす。また、
②でございすけれども、金融対
策支援といたしまして、商工業
者が設備投資など前向きな資金
を借り入れる際に、市町村と連
携して信用保証料なり利子の助
成などを行うこととして、本年
度はその事務費を支援するとい
うことで措置したところござ
います。

次に、(4)の産地構造・産業構造
転換推進事業でございすけれど
も、1団体1事業で5,000万円
でございます。畜産物の付加価値
を高めるための6次化を進める
施設の整備に支援することとし
たところございす。

次に、(5)の家畜防疫・経営再開
推進事業につきましては、1団
体1事業で2,500万円余で
ございす。畜産の安定に向け
ました牛肉の消費拡大を支援
するということで、その経費
を支援することとしたところ
ございす。

最後に、(6)のその他でござ
いすけれども、西都・児湯地
区におきまところと身体のケ
アに資する取り組みにつ
きまして、2団体2事業
を支援するとともに、防疫・
畜産振興研究等の支援と
いたしまして、宮崎大学の
行います家畜防疫・畜産
振興に係る研究の取
り組みを支援すること
としております。さら
には、復興をアピール
する取り組みといた
しまして、市町村も
含みますけれども、
県内の21の団体、
23の取
り組みを支援する
こととしたところ
ございす。

復興財団の採択につきましては以上でございますけれども、今後とも、口蹄疫からの畜産再生・復興、さらには県内経済の活性化に向けた取り組みにつきまして、適切に支援をしてまいりたいと存じます。

復興対策推進課は以上でございます。

○後沢商工政策課長 商工政策課でございます。

お手元でございます商工観光労働部の資料の1ページをごらんください。

私からは、宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の取り組み状況について御説明をいたします。

まず、1のファンドの組成でございます。ごらんとおり、独立行政法人中小企業基盤整備機構等から貸し付けを受けまして、昨年10月に財団法人宮崎県産業支援財団に250億円のファンドを創設いたしまして、その運用益により助成を行っているところであります。助成期間は平成22年度から24年度までの3年間、助成総額は3億7,900万円となっております。

続きまして、2の事業の概要でございますが、まず、(1)につきましては、市町村及び商工会等で組織する実行委員会が実施するプレミアム商品券発行ですとか地域活性化イベント事業に対し助成を行うものであります。助成上限額は、市が1,600万円、町が1,000万円、村が500万円です。

次に、(2)につきましては、財団法人みやざき観光コンベンション協会、または同協会及び市町村観光関連の団体もしくは中小企業者等で組織する実行委員会が実施いたします緊急誘客対策事業に対して、3,000万円を限度に助成するものでございます。

次に、3の取り組み状況でございますが、平成22年度の助成開始以来これまでに、プレミア

ム商品券は、21市町村の延べ26の実行委員会に対し2億1,669万円、地域活性化イベントは、10市町村の延べ18の実行委員会に対し7,900万5,000円、緊急誘客対策は、7市町村の7実行委員会に対し2,823万4,000円を助成決定したところでありまして、助成金の合計は3億2,392万9,000円となっております。現在の執行率は85.5%でございます。

次に、2ページでございます。市町村別の助成決定状況を記載しております。表の左から2番目の欄が市町村ごとの助成限度額、また、右から3番目の欄が助成額、一番右の欄が執行率となっております。

なお、助成期間は24年度までとしておりますが、県内経済の活性化を図るため、各団体に対しましては早期の事業執行を呼びかけているところでございます。

私からは以上でございます。

○向畑観光推進課長 資料の3ページをごらんください。口蹄疫からの再生に係る観光関連の対策についてでございます。

口蹄疫の影響を受けた観光関連産業の復興を支援するため、昨年度から、航空会社や旅行会社と連携いたしまして旅行商品の造成に取り組んでおります。あわせて、JRグループ等と連携いたしましたデスティネーションキャンペーンを切れ目なく行っておりまして、平成23年度における再生支援のための事業について、これから御説明申し上げます。

1の口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業であります。これは、先ほど商工政策課長から説明がありましたとおり、県産業支援財団に造成いたしました口蹄疫復興中小企業応援ファンドによる運用益を財源といたしまして、中小企業の再生・復興を図ることを目的としております。

観光関連といたしましては、市町村等で組織いたします実行委員会に対しまして、観光ガイドブックの作成及びイベントへの出展等の情報発信事業に係る経費を助成するものでございます。ごらんのとおり、宮崎市、新富町、日南市、えびの市、椎葉村、高千穂町、五ヶ瀬町の7市町村の7実行委員会で活用いただいております。

次に、2のキャリア・エージェントタイアップ事業であります。これは、同様に、観光関連産業の復興を支援するためのものでございまして、航空会社等とタイアップいたしまして、平成23年度下期に観光キャンペーン等を実施する事業であります。口蹄疫復興対策基金を財源といたしておりまして、本年度の23年度当初予算に計上しております。現在、全日本空輸株式会社によりまして、11月1日から来年5月6日までの期間、「ANAスカイホリデー『ココロツナグ九州』羽田発」が発売されております。なお、そのほかの航空会社につきましては、現在、調整中でございます。

最後に、3、みやざき観光再生事業でございます。これも先ほど復興対策推進課長から御説明がございましたが、みやざき観光コンベンション協会が、県の口蹄疫復興財団に対し、口蹄疫復興対策運用型ファンドの活用を申請いたしまして、事業採択になったものでございます。事業期間は23年度から27年度までの5年間になります。事業は、県域観光再生で1億500万、地域観光支援で1,500万であります。主な事業でございますが、12月23日にクリスマスイベントとして開催されます東京ガールズコレクションのようなイメージアップイベントや、修学旅行の誘客対策、来年、編さん1300年を迎えます古事記等の情報発信、本県の魅力ある観光資源を生かしました国内外からの誘客対策に取り組むもの

でございます。また、市町村や地域団体等が実施いたします各地域における宿泊者や観光客の増加に取り組む事業につきましても支援することになっております。

説明は以上でございます。

○太田委員長 4ページ以降は後半の部になります。以上で執行部の説明が終わりました。御意見、質疑などございましたら、委員の皆さん、よろしく願いいたします。

○有岡委員 2点ほどお尋ねしたいと思いますが、まず、1年半前になりますけれども、家畜の実態が十分把握できていなかったというふうな反省もあろうかと思っておりますが、県内のどの地域で何頭、この地域では個人で飼っているとか、そういう家畜マップみたいな整理ができていのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○岩崎家畜防疫対策室長 昨年の発生時におきましては、委員がおっしゃいましたとおり、一部の地域において、畜産農家の飼養頭羽数等の把握が十分できなかった事例がございました。その反省を踏まえまして、今現在、県内の全戸の畜産農家の巡回指導を行っておりまして、その中で、飼養羽数、飼養頭数について精査しまして、それを、農業土木さんが使われております水土里ネットというシステムにデータを全部入力しまして、今、そのデータの整理を行っているところでございます。

○有岡委員 データの整理が終わる予定とか、その更新の間隔、こういったものはどのような傾向でしょうか。

○岩崎家畜防疫対策室長 鶏につきましては、10月末ですべての農家の巡回が終わっておりまして、羽数については全部整理がされているところでございます。一方で、牛の農家、豚の農家につきましては、県内は飼養戸数が非常に多い

ものですから、3月末をめどに農家の全戸巡回を終了しまして、そのデータを全部入力する予定にしております。更新につきましては、今回、すべての農家の精査をしますので、例えば、新規の農家が出たとか、あるいはやめられた農家があった場合には、それを随時更新していくという形を考えております。

○有岡委員 ぜひ情報管理をしていただけるとありがたいと思っております。

もう一点、アイデア提言ということでお尋ねいたしますが、商工観光労働部の資料の3ページにANA等の飛行機という話が出てきていました。以前、佐賀県の古川知事が、飛行機の中で本を読む中で、感動してブログの中でその内容を紹介したりという事例があるんですが、私も飛行機に乗っていると、手持ちぶさたで新聞等を見るぐらいしかないんですけども、例えば、こういった復興の取り組みをされた、また子供たちの思いとか、そういったものを簡単な文集にして、タイアップして飛行機の中で読んでいただくものとして入れていただくと、宮崎がどういう経験をしたとか、どういう思いで復興に取り組んでいるとか、そういうものを飛行機を利用していただける皆様方に見ていただくことによって、ブログに書いていただけるかもしれませんし、広がっていく努力が見えてくる取り組みになるんじゃないかなということで、一つのアイデアとして御検討いただけるとありがたいと思います。要望です。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○横田委員 本県のイメージについてですけど、県外の方から宮崎県を見られると、口蹄疫の発生した県だという悪いイメージがまだかなり顕著に残っているものなんじゃないでしょうか。できるだけ早くそういうイメージがなくなればいいなと

いうふうに思っているものですから。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 昨年4月から8月まで、相当なことがありましたし、さまざまな報道等も行われました。また、その後もいろんなことの情報が出ておりますので、やはり、宮崎として口蹄疫ということのイメージはまだ残っているのではないかと考えています。そのイメージをできるだけ明るい方向に持っていきたいということで、その意識は共通でございますので、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○横田委員 コントラクター協議会についてですけど、私も何回か一般質問とかで取り上げることがあるんですけど、準備作業を行っているというふうに書いてありますけど、具体的な進捗はどんなふうになっているんでしょうか。

○児玉畜産課長 コントラクター協議会の件でございますが、畜産協会のほうに事務局を設置して、これから立ち上げようという状況でございます。当初計画からしますと若干おくれておるという状況でございます。

○横田委員 幾つかそういう組織ができつつあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○児玉畜産課長 すみません、説明が不足しておりました。現在、コントラクターが県内に40程度あるわけでございますが、それをまとめるような組織として県のコントラクター協議会を立ち上げて、各コントラクターがばらばらに動くのではなくて、その中である程度調整をとった形でコントラクターの業務を効率化させたいといったねらいで立ち上げるものでございます。

○横田委員 私も自分の経験からして、コントラクターというのは、畜産農家のコスト削減に物すごく大きく貢献すると思うんです。でも、コントラクターができて、それを利用する農

家がいなかったら全く何にもなりませんので、農家とも連携をとりながら、コントラクターがうまく機能していくように御努力をお願いできればと思います。

口蹄疫発生時に農家になかなか情報が行き届かなかったという批判もあったと思います。それで、これも質問で言ったことがあるんですけど、例えば、農協の繁殖牛部会の組織とかを使って速やかに情報を伝えることができる連絡網とありますか、そんなものを整備することが大事じゃないかということも言ったことがあるんですけど、そういった連絡網とありますか、発生したときに速やかな情報発信ができるような組織の検討はされているんでしょうか。

○岩崎家畜防疫対策室長 発生農場の情報の提供は、一つは、発生農家の風評被害等も考えまして、昨年度は慎重に行ったところがございます。ただし、どこで発生したかということにつきましては、いろんな御意見等もあって、今回、マニュアルに示しておりますけれども、マスコミ公表時に地番まで公表するというようにしております。あわせて、先ほど御質問があったんですけども、水土里ネットのマップに発生農場の位置図をあわせてお示しする。ただし、当然、農家名は伏せるという形で考えております。あわせて、発生農場への情報のあり方としまして、市町村をお願いしまして、十分情報が伝わる形のマニュアルの整備をしたところがございます。

○日高復興対策推進課長 今、家畜防疫対策室長のほうからございましたものに加えまして、農家に確実に届けたいという情報、そういったことも含めまして、お手元の資料でございますけれども、確実な情報の伝達というところにもございますが、防災メールの中に家畜伝染病の

メールの部分を入れ込みまして、こういったものに登録していただくように今、推進を図っているところでございます。例えば、発生情報なり、近隣国での発生状況も含めまして、情報が入った場合には速やかに届けるような体制というものをつくっているところでございます。

○太田委員長 1ページの下から3段目のところですね。

○横田委員 口蹄疫復興地域活性化イベント支援事業ですけど、県のあちこちでいろんな復興対策のイベントがなされております。これもいつまで口蹄疫復興という名前を使ってできるのかなというふうに思うんです。せっかくそういうイベントを立ち上げたんですから、ぜひ地域に根づかせて、復興を遂げた後も地域の振興のためにずっと続けていただくといいなというふうにいつも思うものですから、支援が終わった後の対策もそれぞれの地域と一緒に考えていただくといいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○日高復興対策推進課長 口蹄疫からの復興に関するイベントにつきましては、財団のほうからも、地域の取り組みを支援するような形でお手伝いさせていただいているところがございますが、当然、今、委員から御指摘がありましたように、何年間、口蹄疫復興の支援という形で続けるのかというところがございますが、まず一つは、口蹄疫のファンド自体が一応5年間の継続事業になってございまして、そういう事業期間の中で、当然、そういう取り組みをされることについては、その都度判断させていただきながら支援をさせていただくことで考えてございます。ただ、これも御指摘がございましたように、継続的に取り組みが進んでいく中で、地域の活性化につながるような取り組み

が期待されるところでございまして、採択に当たりましては、たとえ金銭的な支援がなくなつたとしても、それが継続されるような取り組みにそれぞれ変えていくような取り組みと申しますか、そういう助言なり、こういったところをあわせて実施しているという状況でございまして。

○松村委員 何度か一般質問でも質問させていただきましたけれども、運用型のファンドの中で、地元でございましてけれども、西都・児湯の地域振興対策ということで7,000万、どうもありがとうございました。これも5年をかけてということですので、既に計画の中では7,000万以上のものが上がっていると思うんです。全体的には、ファンドの利息というか、30億行くか行かないかわからないんでしょうけど、そのあたりでございまして、この6団体に関しては、5年間でやっている事業というのはどれぐらいの規模をトータルで。既に決定されていると思うんですけど。

○日高復興対策推進課長 今、御質問いただきましたように、西都・児湯地区につきましては、今年度の部分としまして7,800万円余ということでございますが、全体としまして5年間で、西都・児湯地域の統一コンセプトでございまして交流人口の拡大に向けた取り組みが実施されるということございまして、今回の計画として聞いてございますのは、それぞれ西都から都農までの市町村の中で、全体で13億程度の事業の総額になろうかと聞いてございます。その中で、当然、単年度で実施するところもあれば、4年なり5年かけて整備をするところもございまして、そういったところの総額で先ほど申し上げたような金額になるのではないかと考えております。

○松村委員 運用ファンドで、今年度分で3

億5,000万、今、東児湯の場合には十数億になるのかなということでしょうけど、5年かけてやるところもあるでしょうし、ほかの地域再生とかいうものには、何年度と書いていないから単年度かもしれませんけれども、計画の中の30億前後の復興資金の中で、採択はされていないわけですから、ことしだけですから、総額は大枠決まっているんですか。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 まず、西都・児湯地域への支援ということについて言いますと、地域振興で言いますと、5年間でおおむね6億を想定しております。それから、30億のファンドの中の大きな振り分けとしては、畜産農業の再生でおおむね10億程度、それから観光商工業で10億程度、そして市町村の振興でおおむね7億程度、それから、その他、NPOの活動であったり学術的な研究であったりということを含めて残りということ、トータルで30億を今のところ想定しておりますけれども、その年々の経済状況等も見きわめながら、その配分については変動があるものというふうに考えております。

○松村委員 まだこれから決まっていくことも多いでしょうし、効率的な、成果の出るような形でよろしくお願ひしたいと思います。

それと、観光再生のところに古事記編さん1300年というのが出ていますけれども、これ自体は宮崎県にとってもチャンスではないかと思うんです。口蹄疫復興の中で観光推進課が取り組んでいる事案だと思ふんですけれども、これ自体は、今言ったように宮崎県にとっても非常に大きなチャンスなので、県民政策部とか、あるいは文化財的な形で教育委員会とも十分連携してやっていくことだと思ふんですけれども、観光推進課だけではどれぐらいの予算でどういうこ

とをやっているのか。それから、県民政策部も含めた1300年に向けた大きな企画の中の位置づけをお聞かせ願いたいと思います。

○向畑観光推進課長 委員御指摘の古事記編さん1300年という事業は、私ども観光の場合に限って言いますと、いろいろな神話伝説にまつわる地域がございますので、それを観光資源として磨き上げていこうという動きを今しているところでございます。今回のファンド事業を活用した部分につきましては、今、協会との協議を重ねておりますけれども、御指摘のように、教育委員会並びにほかの部局、そして、私どもが一番大事にしているのが、そういう観光資材をお持ちの市町村との協働での磨き上げが必要だというふうに考えておまして、予算的な部分での総額につきましては、今、鋭意、各市町村と一緒に検討を重ねているところです。先般、東京のほうで、明治大学で古事記編さん1300年の講義を開催させていただきましたが、これと同様に、1月から3月までにはいろんな事業を行うということで、今、まとめております。また、総合政策課のほうで窓口になりまして各課の事業を取りまとめるという作業を進めておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○松村委員 よろしくお願ひします。

これは確認なんですけれども、雇用対策の中で、緊急雇用、ふるさと雇用、これは特に直接的な被災地を含めて県全体で本当に助かったと思うんですけど、もう一つ、雇用を守るというやつで、畜産農家には直接の補助とかいろいろあったんですけども、畜産に関係する関連企業、例えば食品関係の方々が、鳥フルも含めて、一時期、事業ができない時期があったんです。そのときには、県のほうも職安のほうに向かっ

て、雇用を継続するために、何という事業でしたかね、著しい経済状況の変動によって雇用ができないときに、解雇せずに雇用を継続するために、給与の8割前後を補てんするという制度があったと思うんです。一部これで助かったという話もあったんですけども、雇用を守るためにその制度がどれだけ活用されたのかというのはわかりますか。県のほうも、前回の鳥フルのときには対象にならなかったものを、今回はぜひ対象にしてほしいということで随分働きかけてもらって、それが使えるという話だったらいいんですけど。

○後沢商工政策課長 今、委員が御指摘されたのは雇用調整助成金制度かと思います。今、私の手元にある資料によりますと、平成23年10月までの間で申請された事業所数が105、対象者数が3,430人になっております。相当規模の方に適用をされたというふうに思います。御指摘のとおり、県としても、適用拡大ですとか、事業者さん方に、こういう制度がありますよということをお県のホームページですとか広報紙を活用して周知した結果かなと思っております。

○松村委員 わかりました。思い出しました。雇用調整助成金でしたね。これは県を通さずに直接事業者さんのほうに行くお金ですから、どれぐらいのお金が動いたかわからなかったんですけど、3,400~3,500人ということですから、相当なお金が動いたんですね。もしこういうことがあったら、今回同様、積極的な働きかけをお願いしておきます。

○太田委員長 お金がどのぐらいかということにはわかりませんね。

○後沢商工政策課長 申しわけございません。県を通じないこともありまして、私どもで今の段階では把握しておりません。

○**福田委員** 口蹄疫からの産業再生のための対策や取り組み、これは数多く出てきたわけですが、いよいよ効果が出ることを期待しているわけであります。どういう効果が出るかなど、これが一番でありますから、対策、取り組み、その後は効果を待つ。

ところで、一番早い数字を見るために、まず、中小企業応援ファンドの取り組み状況で説明を受けましたが、執行率85%というのは消化率と見ていいんですか。そうじゃないんですか。これは事業の取り組みの執行率ですか。

○**太田委員長** 1ページ、2ページにかけての資料ですね。

○**後沢商工政策課長** この執行率というのは、ファンドの運用益、3億8,000万をちょっと欠けるぐらいですが、それが事業執行できる予算額だとすれば、それを何%執行したかという数字でございます。

○**福田委員** 私もそうだろうと思ったんですが、実際、ちょうど年末にかかっているわけでありまして、プレミアム商品券等については動く時期でありますから、その状況はどういうふうにつかんでおられるでしょうか。

○**金子商業支援課長** 商品券でございますが、このファンド事業を活用したトータルは、委員会資料にもありますとおり、2億1,600万ほどございますが、それをもとにした発行総額が14億2,500万ほどございます。ちょうど今、歳末商戦に入っておりますので、12月1日から発売開始したところで申し上げますと、都農町、国富町、高千穂町、日之影町あたりが歳末商戦をにらんだ発行をしておるところでございます。

○**福田委員** 数字は実態としては消化率は上がっていないわけですね。わかりました。

○**金子商業支援課長** 今までの22年から23年に

かけての4回にわたる支援による発行額を14億と申し上げましたが、ほとんど発売と同時に売り切れるというような形で、かなり即効性の高い事業ということで、地域経済の循環という面では貢献しているものと思っております。

○**福田委員** 早期消化で波及効果を期待したいと思いますが、同じく、今度は農政サイドの運用型ファンド、牛肉のプレミアム商品券の消化状況はどうでしょうか。

○**日高復興対策推進課長** プレミアム牛肉商品券でございますけれども、当初発売を予定しておりましたのが10万枚でございます。その10万枚のうち、12月初旬の段階で8万9,000枚、約9万枚程度の販売状況ということで報告が上がってきてございまして、それ以外の分、まだ報告が上がっていないものも含めると、ほぼ完売状況だというふう聞いております。

○**福田委員** 今の牛肉の消費状況や枝肉の市況等を考えますと、もう少しこれを拡大して県内消費も促す必要があるんじゃないかという気がいたしております。20%のプレミアムがついてますから、飛びつくと思いますが、普通だったらわっと瞬時に消化しなくてはいけないようなプレミアムなんですね。息の長い効果を期待したいと思いますが、引き続き努力を、枠の拡大等をお願いしておきたいと思っております。以上です。

○**太田委員長** ほかにありませんか。

○**中野委員** 私はいつも同じことを言っていますけれども、口蹄疫からの再生・復興、いろいろ取り組んでいますね。これだけやれば、前回の6カ月、10万頭、20万頭、5万頭、殺処分がおくれた、その解決ができるわけですね。埋却地。

○**岩崎家畜防疫対策室長** 現在、埋却地の確保

につきましては、前回の委員会でも報告しましたように、約8割の農家の方々が確保されておりまして、その中で、未確保農家につきましては、市町村を通じて、すべての農家で確保できるような体制をつくろうというふうに考えておりまして、昨年、口蹄疫の際には、このような形の、いわゆる農家が事前に埋却地を確保しているような状況がなかったものですから、そういう意味からいきますと、非常にスムーズな防疫措置が可能かなというふうに考えております。

○中野委員 法律も前回どおりで何も変わっていない。要は、畜産農家に主体的に任せる。土地代、埋却地、これは新しい法律とかこれから先はどうなっていますか。

○岩崎家畜防疫対策室長 防疫措置を迅速に行うという観点からいきますと、やはり、畜産農家みずからが農場の隣接地に埋却地を確保するのが一番ベストかなと考えております。一方でその手当の問題なんですけれども、今現在、個人の所有地の埋却地につきましても、賃借料相当額については支援しておりまして、将来どのような形で整理されるかはわかりませんが、今現状では、そういう形で地代相当額が支払われているというような状況でございます。

○中野委員 将来とか何とか言っているのは、前回の状態と一緒にことを言っているわけ、今。結果的には全体で600億、殺処分で530億。前回の口蹄疫で埋却地の代金は何ぼ入っていますか。

○岩崎家畜防疫対策室長 埋却にかかわる経費は今、詳細に把握していませんけれども、実際の防疫措置につきましては、口蹄疫で51億程度の措置は行ったところでございます。

○中野委員 共同埋却地とか埋却地は2億5,000万ぐらいでしょう。環境保全とか言っているけど、後の草借り賃を出すときだけじゃないです

か。前回と全く変わっていない。最終的には2億5,000万を公共で国が払っているだけで、一生懸命消毒ばかり。それはそれでいいですよ。起こった場合は、拡大することは絶対大丈夫かというのを聞いているんです。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 委員御指摘のとおり、同じ事態を起こさないためには埋却地の確保が非常に大事だということは私たちも認識をしております。室長も申し上げましたように、まずは農家において確保していただくということを第一義にして、今、全戸巡回等も行いながら、3月までには一定のレベルまで持っていきたいと思っております。ただ、その埋却地についても使えない場合が当然想定されますので、その場合に備えて公有地のリストアップということも同時に進めております。また、もう一つ大きな課題として、公有地を使う場合、あるいは遠隔地に埋却しなければならない場合には、感染拡大の要因にならないように、どういうふうに安全に運ぶのかということも非常に大きな課題。昨年の反省もございまして、そういう意味では、国が防疫指針に定めておりますような特装車両等をどれだけ機動的に確保できるのかということもこれまた大きな課題でございますので、県内の業者、あるいは国ともそのあたりの調整はする必要があるだろうと思っております。いずれにいたしましても、今の状態で完璧かと言われれば、決してそうは思っておりません。やらなければならないことが山ほどあるというふうに思っておりますけれども、今申し上げましたような課題について、市町村とも連携をしながら、しっかり進めてまいりたいと思っております。

○中野委員 じゃ、もうちょっと取り組み状況をちゃんと書きなさい。トーンが落ちている。

私が最初に質問したときには共同埋却地の話まで出た。今は自主的に任せているような書き方でしょう。違いますか。指導を実施していると。私は農家を回って聞いているけど、ただ「田んぼがありますか、どうですか」というぐらいの調査ですよ、この80%というのは。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 埋却地の確認につきましては、2つの方策で今進めています。市町村において、今、埋却地があるかないかについて丸、バツをつけていただくという作業をやっていきます。あわせまして、今、全戸巡回をやっていきますけれども、そのときには、その土地を見て、その面積等も含めて調査をするということにより精度の高いものにしたいと。ただ、本来であれば、試掘等も行なって使えるかどうかということまで必要なんだろうと思いますが、そこまでは今の段階では無理があるだろうと思っています。委員から御指摘がありましたように、現時点ではある・なしにとどまっておりますので、本当に使えるかどうかは実際に見ていないという部分もありますから、精度は低いものがありますけれども、3月までには熟度を高めていきたいと思っております。また、公有地の確保について、確かにこのペーパーの中には載っておりませんが、先ほど課長のほうから少し口頭では触れさせていただきましたけれども、大変重要な課題であると思っておりますので、真剣に取り組んでまいります。

○中野委員 書き物に今言っているようなことをちゃんと書いてよ。私が聞いたときだけいつもそんな答弁をしている。この書いたものでは何もわからんよ。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 大変申しわけございません。工程表の中自体には公有地の確保ということを目標に掲げておりますが、概

略を書かせていただいた関係でこういう表現になっております。今後、提出する際にはしっかり記載をさせていただきたいと思っております。

○蓬原副委員長 商工観光労働部の2ページの資料で、1点だけなんですけど、きのうも委員会で出ましたからダブらないようにしますが、きのう気づいていなくて。助成限度額がありますね。市、町、村、この基準というのは大体どうやって決められたんでしょうか。

○後沢商工政策課長 この配分の基準を決めるときには、内部的にいろいろ議論をして、なかなか決め手になるものはないと。例えば、我々も、プレミアム商品券とかそういう助成をする上で、口蹄疫の被災状況について定量的に把握することもなかなか難しかったものですから、市と町と村で人口規模や事業所規模というのは、自治体の規模に応じてある程度比例関係があるだろうということで、1,600、1,500ということで決めさせていただいたところでございます。

○蓬原副委員長 今、人口規模という話が出たんですけど、商業支援課長の言葉にもありましたが、要するに、地域内の経済循環をどうするかということだと思えるんですね。一応、完売しているから、この対象の人たちは買っていたんでしょうけれども、例えば岩下委員には大変申しわけないんですが、串間と三股では、人口は私どものほうが多いんですね。だから、ある程度人口に最低限度と、例えば諸塚村の500万か、上限はあったとしても、途中の呼び水政策でしょうから、人口をある程度勘案したやり方というものもあったのではないかという気がしたものですから、お聞きしました。そういう検討はなかったんですか。市町村の人口規模にある程度比例してプレミアム商品券の発行額を決めていくというやり方はなかったんでしょう

か。

○金子商業支援課長 発行額の決め方ということなのですが、先ほど商工政策課長が申しましたとおり、人口、それから商品販売額、あるいは、過去、各市町村で商品券発行事業にかなり取り組んできておりますので、その発行状況、そこらを勘案して、大体の平均値という形で最終的にはこの額が決定したというところでございますので、複数の尺度でもって決定したという経緯がございます。

○福田委員 もう一つお願いします。8ページ、中小企業団体中央会が助成対象団体になります間接補助、米粉パンの商品開発、販路拡大、これを具体的に説明してください。

○日高復興対策推進課長 これは、ファンドの事業を決定した段階では取り組み例ということでございますけれども、例えば、養豚農家の方の中で、これまで飼料用米とかそういったものの生産なりに取り組んできた経験も踏まえて、それを米粉パンのほうに活用して、米粉パンと自分で生産するような畜産物なり、こういったものを組み合わせて、商品の開発なり販路拡大をしたいというような取り組みが例示として挙がっております。

○福田委員 具体的に、県内のどこの製パン工場を指定してやるのか。私が聞いているのは、一方では、ある程度の米粉の製造工場ができ上がった。しかし、それを実際に使うパン工場あるいは米粉に関連する商品を製造する箇所がなければ伸びないんですね。一過性で終わりなんです。ほかの県と比べますと、宮崎県の米粉に対する取り組みというものは非常に弱いんです。これは農政、商工、両方の力をあわせて取り組んでいけませんと、熊本、鹿児島あたりには随分水をあけられている。特に熊本あたりは先行

しています。何回かお話ししたと思いますが、せつかくこういう機会でも資金もあるわけですから、しっかり責任の部署を決めていただいて取り組んでいく必要があると思っています。今、目についたからお尋ねしましたが、ファンドとしてただ基金あるいは助成金を投げ込むだけでは、それは行政の今までの仕事なんですね。最終商品がどう消費され、拡大していくか。そして、最終的には、米生産農家に作付けの拡大ができるようにフィードバックしていくかということを見届ける事業じゃないといけないと思うんですが、これは農政、商工、両方に絡まってくるから、いかがお考えですか。これは大事なことなんですよ。

○加勇田農産園芸課長 米粉の普及でございますが、農政サイドとしましても非常に重要な課題だと思っております。現在我々が持っている資料の中では、県内で米粉食品を扱っているという販売所は100カ所か110何カ所かあると聞いています。ただ、販売量としてはまだ数トン程度と伺っております。今、委員御指摘のとおり、今度、米粉の製粉施設が宮崎に整備された。これまでは熊本とかその辺に持って行って製粉していた。県内にそういった施設ができたということもございまして、我々としても、今後、米粉の推進には力を入れていきたい。現在のところでは、一般的には数トン程度、学校給食で40数トン程度の使用量といった状況になっております。また、ことしになりまして、県の洋菓子協会の会長さんがお見えになりまして、洋菓子協会のほうでも米粉に注目したいといったお話もございました。米粉のスイーツのレシピも洋菓子協会の会長さんに監修いただいてつくっていただきまして、そういったものもPRに使っていきたいと考えております。そういっ

た学校給食の面なり、あるいは一般的な販売店、この辺につきましても、今後とも推進を図っていきたいと考えております。

○**福田委員** ぜひ強力な取り組みをお願いしておきます。以上です。

○**中野委員** 復興・復旧の補助事業の中で、私は何ぼ考えてもよくわからんのだけど、今回の復興・復旧といえば、去年の口蹄疫関連で、直接損失につながるようなところというのはわかっているわけですね。だけど、そこに直接やるというのは難しいことは十分わかっているけれども、このイベントをやる理由というのが、元気を出しましょうというのはわかる。その目的というのは、何ぼ考えても復興・復旧につながる。例えば、従来イベントをどこどこでやっている。今まで小さい市町村だから500万でやっていたやつにプラス上乘せした分だけ拡大するというならまだ少しは意味がわかるけど、県がやった分だけ従来イベント費用でやったりすると、何の効果があるかわからんのだけど、このイベントの効果というものを。例えば、今、横田委員が言ったように、新しくあの中で始めたのはわかるけど、従来イベントにも出していますね。出していませんか。出していないというんだったら、新しいイベントだけに出しているというんだったら、また違うけど。

○**日高復興対策推進課長** 今、委員から御指摘をいただきました各種イベントの関係でございますけれども、過去に出しているかどうかというところは把握していません。

○**中野委員** 各種イベント補助というのはファンドの中ではなかったかな。

○**日高復興対策推進課長** 委員会資料の8ページでございますけれども、例えば商工会連合会への助成というものがございます。確かにイベ

ントという形はとってございますが、私どもの助成の考え方といたしましては、人を集めるだけの従来型のイベントではなくて、その中で新たな地域の特産品を開発するとか、そういう新たなシーズの部分がこの中に入っているということで、そういうシーズをお客さんに来てもらって評価していただいて、さらにブラッシュアップしていくというような取り組みについて支援させていただいたということで、一応、名目としてはイベント開催になってございますけれども、実際は、ブラッシュアップのための、当然、人も集まってもらわなければ評価もなかなか得られないところもございますので、そういう活用をしていただいているというふうに認識してございます。

○**中野委員** 私が言いたいのは、そういうやつは従来事業でブラッシュアップとかイベントをいろいろやっているわけです。これが復興というのだったら、終わって1～2年の中で復興することと従来やっていることは区別して考えないと意味が違うと思うんです。私も国富町にいるけど、ボランティアだけ、年間3,400～3,500万売上の宴会場とか集会場をやっているわけです。売上じゃないんですよ、口蹄疫のあの4カ月で300万ぐらい赤字が出た。キャンセル、キャンセルで焼酎ばかりたまって。しかし、その穴埋めをしてもらおうとは思わんけど、そういうところは宮崎市も含めていっぱいあるわけです。そういうところをどうやってするか。なかなか個別にやるのは難しいけど。今、それで役立っているのはプレミアム券。国富町の場合は飲食用を2割ぐらい。いろいろほかのところもありますけど、プレミアムで飲食店用は2割、3割別に出してくれた。間接的に赤字が出たり被害をこうむったところの再建にはそれが

一番。ほかのやつには何も感じとらん。市内でも。ことしはこれでやっているからしようがないけど、来年は復興になって2年目。さっき横田委員が言ったように復興からのイメージと言っていると、私も関係で東京に行くけど、口蹄疫のときはばったり物がとまった。だけど、今は東北とか原発の関係で倍の注文が来ているわけです。口蹄疫、口蹄疫というともたそれをおい出すような話になるので、復興というのはどこかで思い出す逆効果もあるんじゃないかと思ひます。以上です。答えはいいです。

○太田委員長 いろいろ工夫を今度お願いしたい。イメージのところもあるようです。

意見も出尽くしたようですので、これで終わりたいと思ひますが、先ほど、宮崎県が頑張っているというようなことでの飛行機でのPRの提案もありましたので、ひとつ参考にしていただきたいと思ひます。

それでは、大変御苦労さまでした。これで最初の執行部の説明を終わりたいと思ひます。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時17分再開

○太田委員長 改めて委員会を再開いたします。

商工観光労働部においでいただきました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○米原商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

お配りをしております商工観光労働部の資料の4ページ以降になりますけれども、製造業の現状と県の取り組み及び商工観光労働部における地域発産業創出の取り組みについて、御説明をいたします。担当課長のほうから説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○富高工業支援課長 それでは、製造業の現状と県の取り組みにつきまして御説明をさせていただきます。なお、統計データにつきましては、平成22年工業統計調査結果の速報に基づくものでございます。

まず、I、製造業の現状の1、事業所数等の推移でございます。図表1は、平成元年から22年までの事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の推移を示すため、平成元年を100とした指数をグラフであらわしたものでございまして、図表2はこれらの実際の数値等を記載したものでございます。

図表1の事業所数、黒のひし形の推移でございますが、平成3年の2,590事業所をピークとして減少傾向にございまして、平成22年は平成元年の約65%となっております。従業者数、白の三角の推移でございます。これにつきましても、平成3年の7万9,119人をピークとしまして減少傾向にございまして、平成22年は平成元年の約76%となっております。また、製造品出荷額等、黒の三角の推移でございます。平成4年の1兆3,800億円を第1のピークとしまして、その後若干の増減はあるものの、緩やかな減少傾向にございまして、平成18年に上昇に転じまして、19年には約1兆4,300億円の第2のピークを迎えております。また、21年に急激に減少いたしておりますけれども、22年には回復の傾向を示しております。平成元年の約107%となっております。これらの増減は、平成2年に始まりましたバブルの崩壊や平成20年のリーマンショックが我が国に与えました影響及びそれぞれからの回復の動きと連動したものと考えております。付加価値額、白の丸の推移につきましても、製造品出荷額等とほぼ同様の動きを示しております。平成元年の約103%となってお

ります。

次に、5ページをごらんいただきたいと思えます。業種別の状況につきまして御説明いたします。まず、(1)の業種別事業所数でございます。図表3は業種別の事業所数の構成比をグラフで、図表4はその実際の数値等を記載したものでございます。図表3で平成22年の事業所数1,553を業種別に見ますと、食料品が26.4%、410事業所と最も多く、以下、木材、窯業・土石、飲料・たばこの順となっております。

次の6ページから8ページの資料につきましては、同じように、業種別に、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の構成比と数値をあらわしたものでございます。

まず、6ページの業種別従業者数につきましては、図表5の従業者数5万6,140人のうち、食料品が25.1%、1万4,084人と最も多く、以下、電子部品、繊維、飲料・たばこの順となっております。

次に、7ページの業種別製造品出荷額につきましては、図表7の製造品出荷額等約1兆3,109億円のうち、食料品が19.7%、2,584億円と最も多く、以下、電子部品、化学、飲料・たばこの順となっております。

なお、昨年、口蹄疫が発生する中で食料品の出荷額等は減少することが予想されておりましたけれども、平成22年は0.2%、金額にしまして6億円の増となっております。

次に、8ページの業種別付加価値額につきましては、図表9の付加価値額約4,604億円のうち、食料品が16.8%、773億円と最も多く、以下、電子部品、化学、ゴムの順となっております。

このように、食料品産業はいずれの分野におきましてもトップを占めておりまして、本県製造業の中の中核的な産業となっております。

続きまして、地域別の状況について御説明をいたします。9ページをごらんいただきたいと思えます。図表11と12は、地域別の事業所数と平成18年から22年までの推移をあらわしたものであります。図表12で平成22年の地域別の事業所数を見ますと、黒の四角でございますが、宮崎県北部の437事業所、28.1%が最も多く、以下、白の丸、宮崎東諸県の399事業所、黒の三角であります都城北諸県の308事業所と続いており、平成20年以降はすべての地域で減少傾向にあるという状況でございます。

その下にあります図表13から次の10ページの図表18までは、同じように、地域別に、事業者数、製造品出荷額等、付加価値額の数値と推移をあらわしたものでございます。

まず、9ページの一番下の図表14で従業者数を見ますと、宮崎県北部の1万5,766人、率にして28.1%が最も多く、以下、宮崎東諸県の1万3,800人、都城北諸県の1万2,993人と続いており、宮崎東諸県における平成21年の大幅な減少以外には大きな増減はないところでございます。

次に、10ページの図表16で製造品出荷額等を見ますと、宮崎県北部の4,688億円、率にして35.8%が最も多く、次いで都城北諸県の3,127億円、宮崎東諸県の2,439億円と続いており、この3地域はいずれも、平成21年に大きく減少し、22年には増加に転じているところでございます。ちなみに、西都児湯、日南・串間、西諸はほぼ横ばいで推移をしております。

次に、図表18で付加価値額を見ますと、宮崎県北部の1,734億円、37.7%が最も多く、次いで都城北諸県の1,062億円、宮崎東諸県の933億円と続いておりまして、近年は、宮崎県北部の変動が大きく、宮崎東諸県、都城北諸県は小幅な

増減を繰り返し、西都児湯、日南・串間、西諸はほぼ横ばいで推移をしているところでございます。

次に、11ページをごらんいただきたいと思っております。図表19は、地域別の製造品出荷額等の主要産業の構成比をあらわしたものであります。なお、本データのみ、平成21年の工業統計調査結果に基づくものであります。

一番上にあります県全体の構成と比べまして、宮崎県北部の化学、宮崎東諸県の電子部品及び輸送機械、日南・串間のパルプ・紙、都城北諸県のゴムなどの数値が際立っておりまして、各地域の産業の特徴等が御理解いただけるものと考えております。

以上が統計から見ました本県製造業の現状でございます。県といたしましては、これらの数値を念頭に置きながら、地域資源やポテンシャルのさらなる活用、技術の高度化支援、取引拡大、ファンダ開拓支援などを重点的に行いまして、本県の将来を支えるような産業を育成してまいりたいと考えております。

続きまして、県の取り組みについて御説明をいたします。資料の12ページをごらんください。

まず、1の新事業・新分野進出への支援であります。県産業支援財団と連携を図りながら、(1)の新事業創出環境整備事業により、総合相談窓口の設置や新商品開発等に対する専門的な指導・助言を行いますとともに、(2)のインキュベーション施設であります「みやざき新ビジネス応援プラザ」を設置いたしまして、ベンチャー企業等の育成・支援を行っているところでございます。また、(3)のものづくり産業新事業展開支援事業や(4)のみやざき農商工連携応援ファンド事業によりまして、新商品開発、販路開拓等に対する助成を行っております。さ

らに、(5)の県中小企業融資制度貸付金によりまして、新分野へ進出する企業、新たに事業を始めようとする中小企業者等の金融の円滑化を支援しているところでございます。

次に、13ページをごらんください。2のものづくり企業の技術力向上につきましては、(1)の工業技術センターと食品開発センターにおきまして、企業の技術的な課題に対しまして、技術相談、技術指導、依頼試験、設備利用等を行っているところでございます。また、(2)の機械技術センター管理運営委託等における技術指導やイノベーションコーディネーターの設置によりまして設計生産技術の高度化への支援を行いますとともに、(3)のみやざき企業力向上支援事業等によりまして、工業会が実施するものづくり現場改善やマーケティング、営業力向上のための研修等の支援を行っております。

次に、3の取引拡大支援につきましては、(1)の取引振興事業と(2)の自動車産業レベルアップ支援事業によりまして、ものづくり企業及び自動車関連企業の取引機会の拡大を図るため、大阪、宮崎、福岡で商談会を開催するとともに、それぞれの地域に合計5名の取引開拓アドバイザーを設置いたしております。

次に、14ページをごらんください。4の産学官連携による新技術開発と技術移転についてであります。(1)の産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業によりまして、産学官のネットワークの構築を図りますとともに、財団と連携を図りながら、産学官研究グループの共同研究開発等を支援しているところであります。また、(2)の大学等技術移転機能基盤強化事業によりまして、株式会社みやざきTLOとの連携を図りながら、技術移転コーディネーターの設置や研究成果のPRを行うなど、大学の技術シー

ズと企業のニーズのマッチングを支援しているところがございます。

次に、5の産業人材の育成・確保につきましては、(1)のものづくり産業人材確保支援事業により、人材教育や求人に関するニーズ等の調査を行い、企業と大学等とが継続的な就業支援を行う仕組みづくりに取り組めますとともに、

(2)の半導体関連産業人材育成支援事業によりまして、半導体関連企業の技術者や大学生に対する研修を実施し、技術力の向上や即戦力となる人材の育成・確保を図っております。

引き続きまして、15ページをごらんください。商工観光労働部におきます地域発産業創出の取り組みにつきまして御説明をいたします。

まず、1の食品産業の振興についてであります。先ほど御説明いたしましたとおり、食料品産業は本県製造業の中核的産業となっておりますが、製造品出荷額等が農業生産額よりも低いという状況でございます。これは、本県は豊かな農林水産資源に恵まれているものの、ペーストや乾燥粉末等の1次加工品を初め、農産物等を原材料とした最終製品等を製造する体制が弱いという状況を示しているものと考えております。このため、(1)のみやざき農商工連携応援ファンド事業により、新商品や新技術の開発等の取り組みを支援し、(2)の加工食品高付加価値化事業により、食品開発センターと県内の食品加工業者が共同して農産物の高付加価値化や1次加工技術の向上を図る取り組みを行っているところであります。また、(3)の食品産業育成強化事業によりまして、中小企業団体中央会にコーディネーターを配置し、1次加工業者と食品メーカー等とのビジネスマッチングや商談会を行っております。さらに、食品開発センターにおきましては、食品産業への技術指導など

を行いながら、ブルーベリー葉の機能性を生かしました食品開発などに取り組んでいるところであります。

次に、16ページをごらんください。2の太陽電池関連産業の振興についてであります。本県は、日照時間が長いなどの恵まれた自然環境にあること、大規模な太陽電池パネルメーカーの立地があること、宮崎大学が太陽電池に関する人材育成・研究拠点となっていることなどから、太陽電池関連産業の一層の振興を図ることとしております。このため、(1)の太陽電池関連産業集積促進事業によりまして、太陽電池関連産業振興協議会を設置し、地場企業の参入促進ですとか人材育成支援に取り組んでいるところがございます。また、先ほど御説明しましたとおり、太陽電池産業と関連が深い半導体関連産業に関しましても、技術力向上のためのセミナー等を実施しているところがございます。

次に、17ページをごらんいただきたいと思っております。3の東九州メディカルバレー構想の推進についてであります。宮崎から大分に広がります東九州地域におきましては、世界有数の血液・血管に関する医療機器産業の集積がございますので、この産業集積を生かした地域の活性化を目指すため、研究開発など4つの拠点づくりの推進に取り組むこととしております。これまで、推進大会の開催等による情報の発信を行いますとともに、両県の産学官のメンバーによる構想推進会議を設置いたしております。(3)の拠点づくりの推進の①研究開発の拠点づくりにつきましては、県と延岡市の共同寄附によりまして、宮崎大学医学部に寄附講座「血液・血管先端医療学講座」を開設する予定となっております。また、②の医療技術人材育成の拠点づくりにつきましては、九州保健福祉大学が海外の

医療技術者に対するトレーニングの一環として、ことし4月から、中国の医療技術者1名を受け入れているところでございます。さらに、③の医療機器産業の拠点づくりにつきましては、医療機器に関する専門知識と経験を有します連携コーディネーターを配置するとともに、10月に宮崎県医療機器産業研究会を発足しております。今後、専門知識向上のための活動等を実施することとしております。(4)の総合特区の指定申請につきましては、研究開発や医療機器産業の集積を促進するための薬事法関連の規制緩和などの提案を盛り込みました申請を9月に大分県と共同で行ったところでございます。

工業支援課からの説明は以上でございます。

○黒木企業立地課長 それでは、企業立地の取り組みについて御説明をさせていただきます。

資料の18ページをごらんください。

まず、(1)、立地企業の状況でございますが、平成18年度から22年度までの5年間の企業立地件数は、表の計の欄にございますとおり、合計で117件、最終雇用予定者数は5,977人となっております。また、今年度につきましては、11月末現在で22件、1,247人となっております。

次に、過去5カ年間の業種別の内訳でございますが、製造業が84件でおおむね全体の7割を占めておりまして、そのうち食品加工・飲料が最も多く26件、また、今年度につきましても、22件のうち7件となっております。これは、農林水産資源が豊富な本県の特徴が反映されたものと考えております。また、コールセンター15件を含む情報サービス業も28件となっております。

次に、新規県外等の内訳でございますが、県外から誘致いたしました新規県外立地は35件とおおむね3割程度、過去に県外から立地した企業の増設でございます既存県外立地や地場企業

による新設または増設が7割程度となっております。私どもといたしましては、これまでに立地した企業へのフォローアップにも力を入れているところでございます。

次に、19ページをごらんいただきたいと思います。(2)戦略的企業立地の推進についてでございます。

まず、戦略的企業立地の推進につきましては、特に重点的に取り組んでいく産業分野といたしまして、①から④に記載しておりますように、成長の期待される太陽電池やリチウムイオン電池等の低炭素関連産業、東九州地域医療産業拠点構想、いわゆるメディカルバレー構想でございますが、これに基づきます医療機器関連産業、そして、本県の豊富な農林水産資源を生かした食品関連産業、多くの雇用確保が期待できるコールセンター等の情報サービス産業の4つの分野を考えております。

次に、立地の目標でございますが、平成23年度から26年度までの4年間で、企業立地件数100件(うち県外立地30件)、最終雇用予定者数5,000名を目標といたしてございまして、市町村と連携しながら、積極的な企業訪問と本県の立地環境のPRに努めているところでございます。

説明は以上でございます。

○太田委員長 説明が終わりました。御意見、質疑などありましたら、委員のほうからよろしくをお願いします。

○中野委員 15ページ、食品産業育成強化事業で中小企業団体中央会にコーディネーターを配置していると書いてある。これは県の補助金か何かで。中身はどういうことですか。

○富高工業支援課長 中小企業団体中央会には食品産業協議会というものがございまして、その事務局をこの中央会がしているということ

でございます、食品産業とはかなり結びつきが強いということがまず第1点でございます。この事業そのものは、ふるさと雇用を活用した事業でございます、県のほうから中央会のほうに委託している事業ということでございます。

○中野委員 これは、ふるさと雇用制度がある機関でしたか。

○富高工業支援課長 その機関ということになっております。

○福田委員 同じく15ページですが、大変力強い取り組みを始められて、期待をしているわけですが、食品関連産業、フードビジネスの全国の事例を見ますと、ここぐらいの取り組みでは伸びないと思うんですね。10月に委員会では北海道の施設を見せていただきました。日本のいわゆるトップブランドのカレーの中間までを製造している工場でしたが、小学校の廃校跡地を利用して、しかも、後づけでしようけど、その企業の隣には道立の食品開発研究所が立地している。おっしゃるように、地場産品のジャガイモ、タマネギ、ニンジン、そして牛肉、豚肉とか、そういうものを全部コーディネートしてやっているんです。あとはトップメーカーが鼻薬程度のそれぞれのメーカーの特色を持たせたカレーのルーをつくる前段まで来ている商品でしたが、あれを考えますと、これぐらいの取り組みではちょっと厳しいかなと。今議会にもフリーウェイ工業団地の払い下げが出ていますね。これで3つそろいますよね。非常に低度の確保ですよ、西都の冷凍野菜にしても、今度の四位農園の冷凍野菜にしましても、JA都城が持っている冷凍野菜にしましても。もう一步踏み込んだフードビジネスを展開しなければ付加価値をつけることは難しいと私は見ております。いみじくも、今、支援課長がおっしゃった

農業総産出額を下回る食料品の出荷額、これは九州島内では宮崎県がただ一つですから。この段階までだったら、デスクのプランで終わってしまうと思うんです。さらに踏み込んだ対策を打っていかれる必要がある。宮崎は長年取り組んできたんですよ。だけど、それから先に進んでいないんです。私も30年以上見てきていますが、進んでいない。ぜひこれを機に、特に今回は口蹄疫関連でいろんな事業等も組まれておりますから、これは、商工、農政、県民政策、力を合わせて取り組んでいただきたい。そして、付加価値の創出はもちろんでありますが、雇用の確保をお願いしたい。大変立派なプランができていますから、踏み込んで引っ張っていく。場合によっては、力のある全国的企業を持ってきて県内の企業と組み合わせる。そういう努力が必要ではないかと考えております。見解をお願いしたいと思います。

○富高工業支援課長 委員おっしゃるとおり、農業産出額を下回る出荷額という現実も確かにあるわけでございます、それはなぜかと申しますと、本県はすばらしい農産物を生産してきた、その成果物、素材としての宮崎ブランドの確立を中心に行ってきたということで、我々も含めて、付加価値をつけて加工するというところになかなか目が行かなかったというところで、食品加工産業の受け皿というものが手薄になっていたのかなというところはあります。そういう点も含めまして、商工観光労働部においても、食品産業、フードビジネスは重要な位置づけとっております。将来的に、世界的な食料需給の逼迫ですとか、安全・安心に対する要求が高くなってまいりますので、そういう意味でのビジネスチャンスは大きいのだろうというふうに思っておりますので、委員御指摘の点を踏まえ

まして、今後検討させていただきたいと思いません。以上でございます。

○福田委員 ぜひ頑張ってください。

もう一つ、17ページ、医療機器の関連であります。中野委員が現職時代に、佐土原のテクノロジーパークに医療関連が2社入っています。1社は世界的なボストン、もう一つはSPG、肝臓がんの特効薬をつくるということで当時は非常に有名でありましたが、私、最近、両社を訪ねてみました。特にボストン・サイエンティフィックのほうは医療機器の世界的な企業ですから、見ていったんです。あれが県内で製造になれば——今はお医者さんの研修施設ですね。血管のステントとか、あるいはステントに取りつけるこし器ですね、脳梗塞とか血栓予防の。すごい機械が展示されておりました。この問題は、メディカルバレー構想と関連してどうなっているのか。

それから、もう一つ、メディキットの中島さんの御兄弟が今受け継いでおられましたが、SPGテクノ、ここが以前からしますと元気がなかったんです。当時、あれほど議会の本会議等でも肝臓がんの特効薬ということで執行部のほうから相当はやし立てられました。その辺のかみ合わせもあって、せっかくああいう優秀な企業が入っていますから、両者を組み合わせて、我が県に特にボストンなんかは製造工場ができると大変心強く思うんですが、その辺のつながり、取り組みは今どうされているんでしょうか。

○富高工業支援課長 ボストンさん、SPGテクノさんにつきましては、この資料にも書いてございますが、10月に医療機器産業研究会というのを立ち上げさせていただいております。SPGテクノさんにおきましては、会員企業として御参加をいただいて、かなり積極的な御発

言をいただきながら取り組んでいるところでございます。ボストンさんにつきましては、おっしゃるとおり、あそこは製造現場ではないものですから、研修現場ということで、いわゆる正会員ということではないんですけれども、協力企業ということでボストンさんのほうから積極的な申し出がございまして、いろんなアドバイスをいただけるという部分がございまして、そういう形で取り組んでいただいて、今、いろんな意味での助言・指導をいただいている状況でございます。

○福田委員 内容は違いますが、旭化成のハイレベルな商品とボストンの商品は同格だと思えます。宮崎県内に両方とも製造の拠点を持ってくれますと、旭化成は持っておられますが、私は、本当にメディカルバレーになると考えました。文字では「メディカルバレー」ですが、内容に付加価値をつけていく必要があると思っていますので、ぜひこれの引き込みを全力を挙げてやってほしい。県内であれば場所はどこでもいいわけですから。東九州ですから、もちろん大分も絡んできますけど、御期待を申し上げます。

○横田委員 4ページの表の見方についてお尋ねしたいんですが、従業員数、これは正社員の数なんですか、それとも派遣社員とかパートとかも含めての数字なんですか。

○富高工業支援課長 この従業者数につきましては、2つのグループということで、業務に従事しています個人事業主及び無給の家族従事者ということ、それと常用労働者の合計ということになっております。この常用労働者が多数を占めるわけですが、正社員の方、正職員の方、あと、パート、アルバイト、出向・派遣職員、この方も全部含めてこの数に入っております。

ただ、1カ月以内の期間を定めて雇用されている方々、日々雇用の方々、この方々はこの数には入っていません。

○横田委員 これだけ従業者数が減って、製造品の出荷額は107%ということではちょっと上がっているんですけど、これは製造効率がよくなったということなのか、それとも出荷単価が非常に高いやつに転換してきているのか、どんなふうに見ればいいんでしょうか。従業員がこれだけ減っているのに販売額は減っていないということは。

○富高工業支援課長 人の数につきましては、人口が減少しているということも当然あるわけですが、一番大きな要因は、企業がこの厳しい時代の中、コストダウンを求められているということから、効率化、合理化、そういったものを図らざるを得ない状況でございますので、そういったところが大きな要因になっているのかなというふうに推測しております。

○横田委員 事業所数もかなり減っていますけど、これは、小規模事業者が淘汰されてきているというふうに見てよろしいんでしょうか。

○富高工業支援課長 2つの側面がございまして、おっしゃるとおり、小規模のところなくなっているところもあります。大きなところでも事業所の削減といったところがございまして、その両面があるかなというふうに思っております。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○有岡委員 今回、統計データというものを見せていただきましたし、また、統計を生かすことが大切だと思っております。その中で、県民政策部から説明いただいたのは、実は、宮崎県の構造としては製造業が14.2%ということで、他県に比べると低いという報告もいただきまし

た。この対策のためには、誘致企業等の取り組みが必要だろうと思っておりますが、その具体的な数字の中で、移出額と移入額というんですか、つくったものを外に出したり、よそから入ってくる部分の差額で大きいのは、製造業が3,953億ほどのマイナスという状況の数字が出ているんです。ですから、この数字の解釈と、きょう見せていただいた数字では、宮崎県の場合、84の製造業が新規で入ってきている状況で、この数字を見ていってもまだまだ製造業を育てていく必要があるなというふうに見えるんですけども、移入と移出の差額を縮めていくような施策としては何かお考えがあるのか、お尋ねしたいと思います。ちなみに、大分県は移出と移入はほとんど同じですし、鹿児島県もかなり少ない中で、宮崎は特に差が大きいのかなというふうに感じているものですから、お尋ねしたいと思います。

○富高工業支援課長 移出、移入に関しましては、確かに大きな差額があるということございまして、大分の差額が若干プラスになっておりますのは、ダイハツですとかキャノンですとか新日鐵といった大企業がありまして、その数字がかなり大きな移出という形で貢献しているのだろうと思っております。その点、本県においては、大きな企業は一部にはございますけれども、まだそこまで集積がないというようなところもありまして、非常に数字的には厳しい状況になってきております。ただし、この数字を何とか改善するという得策はなかなか厳しいものがございまして、先ほど申しましたように、医療機器産業ですとか太陽電池産業ですとかそういった大きな産業と、地元の強みを生かした食品産業、こういったものを活性化していく以外に道はないのかなと思っております。

います。

○有岡委員 一つの事例でお話しさせていただきましたと思いますが、例えば、昭和シェルさんがソーラーフロンティアということで工場で生産していらっしゃる。個人で昭和シェルのソーラーをつけたいと思っても、どこの職種がやっていらっしゃるのかが見えてこないという現状があります。個人に対してはほかのメーカーがたくさん入っている。そこは仕方ないとしても、例えば公共事業といったものには誘致企業をもっと活用するとか、そういう働きかけがあってもいいのかなと思うんです。県内で生産したものを活用するとか移出でふやしていくという努力をする何らかのアクションがないと、出てきている差というものは埋まってこないのかなと思うんです。企業誘致を進めて育てていくという視点からも、そういう視点もあっていいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○富高工業支援課長 おっしゃるとおり、ソーラーフロンティア、かなり大きな生産額が今後出てくると思いますので、来年の数字等は期待しているところではございますが、地場での消費というものも当然考えていかななくてはならないということで、これは我々の事業ではございませんけど、環境サイドのほうで補助金の上乗せ的なものを今やっているということ、それと、もともとソーラーフロンティアさんが海外輸出をメインに展開されていたという状況にございまして、最近ようやく国内ということも考えていらっしゃるということで、力を入れているというふうに聞いております。そういう観点で、県内の販売所がどこにあるのかわからないというところは本当に御指摘のとおりだと思いますので、今後、そういった取り組み等々を含めましてやっていきたいと思いますが、商工観光労

働部におきましても、その辺の取り組みをしたいということで、トライアル制度という制度がございまして、県のほうで購入するという制度でございます。今、議会棟の上に乗っかっているパネルにつきましては、その制度を活用させていただいてソーラーフロンティアさんのものを入れているということで、地道な取り組みではあるんですが、そういうことで、徐々にではありますけど、そういう取り組みをさせていただいているところでございます。

○有岡委員 誘致企業の方を育てていくという視点で、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○重松委員 先ほど福田委員が質問されましたことと同じようなことになるかもしれませんが、17ページの東九州メディカルバレーの件ですけれども、東アジアに貢献する地域を目指すためには本当に大事なことかなと思っております。拠点づくりの推進の2点目で、九州保健福祉大学が中国の医療技術者1名を受け入れたと。この数字は意外と少ないと思っっているんですけど、今後の留学生ですとか技術者の受け入れをふやされる構想はありませんか。

○富高工業支援課長 この取り組みにつきましては、試行的にやろうということで、とりあえず、ことし1名受け入れていただいているところでございますし、九州保健福祉大学におきましても、この数を徐々にふやしていきたいというところはございます。そういったところによりまして環境の整備を図らなきゃいけないわけですけれども、その取り組みを支援してまいりたいと思っておりますし、将来的には、大分の立命館アジア太平洋大学(APU)、ここは3,000名の留学生を受け入れている学校でございますが、そういったところのノウハウ。九州保健福

祉大学はあくまでもトレーニングセンターでございしますが、大分大学には実地の実証試験的な研修ができるようなところもございしますので、その辺とタイアップしながら、大きな輪を広げていきたいと考えているところでございます。

○重松委員 長崎でも、ハウステンボスを中心に、高度医療を売りにして観光事業も膨らんでおりますので、この構想も膨らませて頑張りたいと思います。以上です。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○蓬原副委員長 日南の油津港に行ったときに、フロンティアで使う部品だということで、韓国とか向こうからいろんな部品が入ってきていたんです。建屋が2つできたんですよ。これはどちらの政策でしょうか。漁村振興課でしょうか。それを見にいったときに、中にフロンティアで使う部品が入っていたんです。僕は初めてあれを見てちょっとびっくりしたんですけれども、きょう、なぜ工業支援課の製造業という話が出てきたかという、県際収支の話から出てきたんですね。宮崎県という一つの経済を移出と移入で考えたときに、国際収支と似たような考えで、プラスかマイナスかという話から、宮崎県は5,500億円の移輸入超過、要するにプラマイ赤字だよと。ほかの県の県際収支の状況を調べてみると、製造業の強いところは移出のほうが多くて移入は少ない。もうかっているという言い方、平たく言えばそういうことになっているので、宮崎県としても、この宮崎県という一つの経済圏をボトムアップするためには製造業に力を入れるべきであるというようなことからこの話になってきているんですね。

そうなったときに、ぐっと縮めてフロンティアに目を向けたときに、フロンティアという大きな会社に来てくれて一つの製品化をして移出

するわけですから、それは当然プラスになるんでしょうけれども、内部でつくるものを、今、サプライチェーンの話とか出ていますけれども、結果的には、海外も含めて域外に頼って、いわゆる移入になっているわけですね。下請として自動車産業の話も出てきていますけれども、せっかくソーラーフロンティアという大きな幹ができたわけですから、枝の部分のものを宮崎県内のどこか別な小さな企業でつくれる努力はできないのかなと。たしかフレームとか2種類ぐらいあったと思うんです。一つの製品にするためにかなりのウエートを占める部分だと思ったんですよ。細かくは私、見ていませんけど。そういうものまで宮崎県内で下請的につくれるところまですると、移入は減るわけですから、どうなのかなという素朴な疑問があったものですから、すぐにはできないかもしれないけれども、今、韓国等で作っているものをこの宮崎県でできないのかなと。そんなことなんです、いかがなんでしょうか。

○黒木企業立地課長 今の御質問は、多分、ガラスとアルミフレームが入ってきているんじゃないかと思います。これ全部が油津から入っているわけではございませんで、いろんな港を使ってそういうものが入ってきていると。残念ながら、本県ではそれを直接つくっているメーカーさんがいらっしゃらないので、どうしても海外もしくは国内から持ってくるということになっております。私どもとしましても、せっかくソーラーフロンティアさんが立地いただきましたので、いろんな関連企業さんに入っていただきたいという思いは全く同じでございます。これは参考になるかどうかわかりませんが、太陽光パネルの製造部品の表面処理をされる会社が新しく立地いただきましたし、また、あそ

この製造設備の部品の加工をされる企業さん——もともと地場の企業さんがそういう工場を増設されたり、そういう地道な動きというのはございますので、これからもそういう動きは続けていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、ないようですので、以上で終わりたいと思います。

製造業を高めていくという話であります。執行部の皆さん、大変御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後0時4分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項（1）の次回委員会についてあります。次回委員会は、来年の1月下旬、事務局案によりますと、1月27日（金）に行う予定にしております。最後になるかと思いますが、執行部への説明資料要求について、何か御意見はありますか。

○中野委員 今、質問があった下請あっせんをしているところもあるんですね。その資料。

○蓬原副委員長 製造業ということで絞ったときに、県内でやっているいろんなものがあるんですね、珍しいもの、我々が知らない製品。どういうものをつくっていて、どういう会社があるのかを一回リストアップする必要がある。このあたり似たことをおっしゃいましたね。今度、15日に、商工建設の委員長と工業支援課長と一緒に、ダンロップのゼクシオをつくっているものですから、ボールと、それとスリクソンかな。トップメーカーなんですね。意外と知ら

ないんです。そういうものを見に行くんですけど、そういう企業のリストアップ。そこから、これはここの下請ができるんじゃないかとか、個別に出てくるんじゃないかと思います。

○太田委員長 視察に行ったほうがいいという意味ですか。

○蓬原副委員長 アルミパネルなんてこっちでつくれないことはないと思うんです。金額の問題だけなのかどうか。派生した産業ですよ、下請をつくらせたら。

○中野委員 今出たけど、6次産業とか農商工連携とかでしているでしょう。そういうところは自社製品をやっている中小企業なんです。下請となると部分的に決まった下請になるわけですね。純粋に県内企業で自社製品を加工しているところが宮崎は少ないわけです。それをどうにかせんとなかなか。そのリストアップでもいい。

○蓬原副委員長 サプライチェーンは、ほとんどは県外からいっぱい持ってきて組み立ててやっている。そこに企業城下町ができていますよね。附帯するものが周りにいっぱいできて。

○中野委員 企業城下町はいろんなものを入れ込めんと成り立たんのですね。

○太田委員長 そうしたら、移入・移出の関係等もありましたので、執行部のほうでつかんでいる下請といたしますか、地場でできるような状況を出してもらいますか、そういう企業みたいなものを。

○蓬原副委員長 事業所のリストアップを見たいですね。何をつくっていてどんなことをやっています。

○中野委員 その辺になると何千とあるから、絞って、自社製品を持っている企業のほうがい

いんじゃないですか。下請じゃなくて。

○太田委員長 ただいまの意見を参考にしながら、次回は、報告書の骨子等の議論もしないといけませんので、その時間をきちっととりながらやりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 今の意見を参考に、次回の委員会の説明、資料等を準備したいと思います。

最後になりますが、協議事項（２）のその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、最後に確認いたします。次回委員会は1月27日、午前10時からであります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。

午後0時8分閉会